

玉置神社の参籠(素泊まり)について
(玉置神社・参籠担当者からの案内書の要約)

(1)参籠者の条件

本宮～吉野間の順峰・逆峰を歩く修行者で、少なくとも本宮から前鬼もしくは前鬼から本宮まで歩く山岳修行者。

(2)参籠の申込みと許可

(1)に当てはまる参籠希望者は、「誓約書」と「山行計画書」を最低2週間前迄に神社に到着するように書面で提出する。許可出来る場合は、参籠許可書を発行し郵送する。

(3)玉置神社の山行計画書及び誓約書様式で提出する。(書類は、事前連絡頂いた方のみに送付)

(4)参籠規則 午後4時到着、朝7時迄に出発、計画書に変更が生じた時は速やかに報告等の規則があり、事前連絡時に参籠規則を入手し遵守のこと。

(5)素泊まり料金は、1名あたり3,000円。

(6)書類送付先(問合せ)

〒647-1582 奈良県吉野郡十津川村玉置川1番地

玉置神社参籠事務担当者宛

電話 0746-64-0500 Fax0746-64-0429